

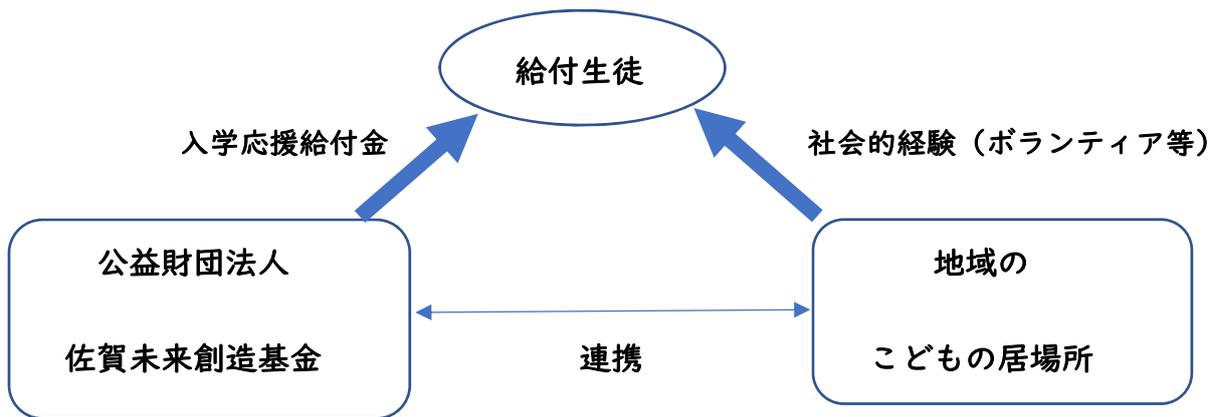
2019年度

「こどもの居場所とつながる入学応援給付金」

募集要項

「こどもの居場所とつながる入学応援給付金」は、高等学校等入学を迎える中学3年生を対象に、返済不要の給付金を支給し、経済的貧困・社会的孤立により進学などの夢が叶わない子どもたちを支援します。

この入学応援給付金は、ふるさと納税支援を主な原資としており、給付金を活用する生徒が地域の子どもの居場所に関わることをきっかけに、地域とつながることにより、未来の地域人財の育成に資するものです。



Ⅰ 申込みできる方

佐賀県内に住所を有する中学3年生（2019年10月1日現在）で、高等学校（定時制・通信制を含む）、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に進学を希望し、次の①～③いずれかに該当する生徒。

- ①住民税非課税世帯
- ②生活保護受給世帯
- ③児童養護施設等に在籍している

2 支援の内容

- 1) 給付金額：上限 20 万円 ※内容により 10 万円まで減額することがあります。
- 2) 用途：高等学校等進学時の必要経費として
- 3) 支給時期：2020 年 2 月中旬予定
- 4) 返済不要です。

3 給付生の採択数

募集人数は 20 人程度 を予定しています。

給付決定にあたり、公益財団法人佐賀未来創造基金による面談を実施します。
成績は問いません。

4 申込み方法

「入学応援給付金申請書」に必要事項を記入の上、必要な書類を同封し、

2019 年 11 月 30 日（土）必着で申請窓口あて郵送してください。

（申請書様式は下記問合せ先にご連絡いただければ、直接郵送します）

※中学校では受け付けませんので、直接申請窓口あてお送りください。

5 申請に必要な書類

- 入学応援給付金申請書
- 在学証明書（対象となる生徒が在学する中学校で取得。原本に限る）
※以下、いずれかひとつ該当する証明書
- 世帯の所得証明書 ※住民税非課税世帯の生徒のみ
- 生活保護受給証明書 ※生活保護受給世帯の生徒のみ
- 児童養護施設在籍証明書 ※児童養護施設に在籍している生徒のみ

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、給付金交付のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関に必要に応じて提供され、それ以外の目的で使用することはありません。

とはありません。

6 申請窓口（お問合せ先）

〒840-0813 佐賀市唐人二丁目5番7号 GATHERビル5F CSOLab

さが・こども未来応援プロジェクト実行委員会

TEL：090-9482-4434（月～金 9：00～17：00）

※事前にご連絡いただければ土日も対応します。

FAX：0952-43-3123

E-mail：info@saga-codomo.com

7 申込期間

2019年10月1日（火）～11月30日（土）必着

Q&A

Q1. 県外の高校に進学希望ですが、申請できますか？

A1. 可能です。給付金申請時点で、佐賀県内の中学校に在籍している中学3年生が対象ですが、県外の高等学校等に進学する場合も申請することができます。

Q2. 給付金の給付決定に際し「最大20万円 内容によって10万円まで減額」とありますが、対象者や金額はどうやって決まるのでしょうか？

A2. 公益財団法人佐賀未来創造基金が設置する審査会で申請の内容を審査し、給付候補者を選定の上、個別の面談により対象者を決定します。

※ 面談の具体的な詳細については、対象者に直接ご連絡します。

候補者が多い場合、金額を調整したうえで給付額を最終的に決定します。

審査結果は、12月中に申請者あて郵送でお知らせします。

なお、審査結果の理由へのお問合せにはお答えできませんのでご了承ください。

Q3. 給付金はどのような用途に活用できますか？

A3. この給付金は、高等学校等に入学前に必要となる入学一時金、教科書・制服・体操服等学用品の購入費用、また教科外活動（部活動など）で必要となる物品購入等にも活用できます。

Q4. 経済的に厳しいため、他の奨学金も申請しようと考えていますが、併せて受給する

ことはできますか？

A4. この給付金は他の奨学金と同時に利用することは可能です。

ただし、奨学金によっては併用できないものがあるかもしれませんので、奨学金申請時に確認してください。

Q5. 合格発表の前に給付金は支払われていますが、合格・不合格の場合、それぞれ手続きが必要となりますか？

A5. 合格されたら、入学後、進学先高校等発行の在学証明書を提出してください。

もし不合格となり、進学が叶わなかった場合は、お支払いした給付金を返還していただく必要があります。

いずれにせよ事務手続きが必要となるため、合否が判明した段階で、速やかに申請窓口までご連絡ください。

Q6. 給付金の要項に「こどもの居場所とつながる入学応援給付金」とあります。

これはどのような意味ですか？

A6. この給付金は、給付金を活用する生徒が社会的経験を重ねることにより、地域のさまざまな方々とつながり、未来の地域人財の育成に資するものです。

子ども食堂などのこどもの居場所は、地域の方々が主体的に運営されており、その多くは運営を個人や企業の寄付・ボランティアなどで賄っています。

みなさんには、高校等に進学された後、時間を見つけて、地域の、あるいは関心のあるこどもの居場所を訪問してほしいと思います

(可能であれば、ボランティアに参加してみてください)。

そして居場所を訪問して感じたこと、考えたこと等を簡単な感想文にまとめ、提出してください。

※こどもの居場所…

気軽に立ち寄れてほっとできる、地域の子ともと大人が出会える場所です。

「こども食堂」のような食事の提供、学習支援、遊びの場の提供など形態はさまざま、佐賀県内にも約30か所あります(2019年9月1日時点)。

具体的な場所等は、「こどもの居場所ポータルサイト」で確認してください。

(※こどもの居場所ポータルサイト <https://saga-codomo.com/index.php>)

お問合せ先	さが・こども未来応援プロジェクト事務局	TEL: 090-9482-4434
主 催	公益財団法人佐賀未来創造基金	TEL: 0952-26-2228